令和８年度執務室無線ネットワーク機器等賃貸借業務仕様書

1. 目的

本事業は、現在稼働中である無線ネットワーク環境を拡張するために必要となる機器を調達する事業である。

2. 事業範囲

2.1 機器の調達

（１） 「7. 調達機器について」に記述されている指定機器・数量を指定場所に搬入すること。
（２） 機器の初期不良、保証期間内の機器の修繕等（保証規定に基づくもの）について窓口となり、サポートすること。
（３） 機器の設定、設置については、本事業には含めない。
（４） 機器の保守については、パック製品を選定している物品については調達すること。

3. 納入場所等

3.1. 納入先場所

住所　　６２９－２２９２　京都府与謝郡与謝野町字岩滝１７９８番地１
与謝野町役場　２階情報センター（エレベータ有）

3.2. 担当者及び連絡先

・担当者：　総務課　行政係　　加藤・伊達
・連絡先：　電 話 番 号 0772-43-9010
ＦＡＸ 番 号 0772-46-2851

3.3.　納品方法

（１） 納入にあたっては、事前に日程等について町と協議すること。
（２） 納入時に調達物品の他、調達物品数量が確認できるリストを提出すること。

4. 納入期限

令和９年２月１２日までとする。

5. 契約方法について

本事業の契約は賃貸借契約とする、詳細については以下の賃貸借内容による。
＜賃貸借契約内容＞

賃貸借範囲	「2. 事業範囲」に係る経費の総額を賃貸借の範囲とする。
賃貸借期間	納入した月の翌月から５年間（６０ヵ月）とする。
期間満了後の措置	賃貸借対象物件の全てを賃借人へ無償譲渡すること。
支払い方法	毎月後払い
その他	・地方自治法第２３４条の３の規定による長期継続契約のため、契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る賃借人の歳出予算について減額又は削除があった場合に、契約を変更もしくは解除する場合があり

	ます。 ・無償譲渡を条件としているため、固定資産税等の申告義務は賃借人(町)にある。 ・賃貸借物件のハードウェアに対し、火災、水災、落雷等を補償する一般的な動産総合保険を付保すること。

6. 入札書の記載方法について

本事業の入札書の記載方法等については、以下の内容に従い提出すること。

＜入札方法＞

入札範囲	「2. 事業範囲」に係る経費の総額を賃貸借の範囲とする。
入札書記載金額	５年間、６０回払いとした場合の月額賃貸借料（消費税は除く）を記載すること。
その他	入札の積算根拠が分かる資料を入札書と一緒に添付すること。 （機器の品名、型式、数量、単価、総額）
	契約相手先が別途リース会社となる場合には、リース会社の会社名、会社概要が分かる資料を入札書と一緒に添付すること。

7. 調達機器について

7.1. 調達機器の選定条件

機器は「7.2.調達機器の仕様」に記載された指定機器を納品すること。

ただし、納入時に見積機器がモデルチェンジ等で納入出来ない場合は、後継機種を選定し、事前に書面で調達機器変更を通知のうえ町の了解を得ること。

7.2. 調達機器の仕様

本事業で調達する機器の仕様は以下の通りとする。

項	品名	型名	数量
1	AT-TQ6702 GEN2-Z7	4551RZ7	12
2	AT-SW-WL10-7Y-2020	04077	2
3	AT-SW-WL10ADD-7Y-2020	04081	6

8. その他

（1） 調達機器の初期動作不良時の修理、納入物品の交換等の対応は納入業者が責任を持って対応すること。

（2） 定めのない事項については、協議のうえ取り決めるものとする。

（3） 契約の履行上疑義が生じた場合は、納入業者は町と協議のうえその指示に従うこと。